

生活支援体制整備事業における外出支援の取組み

(1) 経緯

大津地区における第二層協議体において日常生活における困りごとの声が挙がってきたことを受け、令和3年に第二中学校区地域包括支援センター（第二包括）が小地域ケア会議を開催し、「出張相談会」を実施した。

その後、相談会からの声を受け、第二層協議体において、住民アンケートを実施した。

アンケートの結果を受け、他市の好事例を研究し、地区内の社会福祉法人等と連携しながら制度設計を経て令和4年12月に実証実験を開始。

(2) 概要

目 的	自力での買い物が困難な方を支援すること
実 施 主 体	大津地区社会福祉協議会
車 両 提 供	社会福祉法人牧ノ原やまばと学園（垂穂寮、特養ぎんもくせい）
車両賃借料	無償
開 催 頻 度	月1回
対 象 者	大草、尾川、千葉在住の高齢者（※民生委員と連携して決定）
行 先	市内商業施設
利 用 料	無料

社会福祉法人の空き車両を活用した買物支援となっている。道路運送法の関係上、利用料は無料としている。車両保険やガソリン代実費相当の運営経費については、令和3年度に開始した「高齢者外出支援サービス事業費補助金」を活用していただいている。



(3) 課題と今後の方針

今回の取組みは、「応援隊」による外出支援に続く新たな形の外出支援となった。他自治体では既に取り組まれていたが、市内では初の取組みとなる。今後も他地区への水平展開を目指していく。

また、担い手不足や高齢化も依然として喫緊の課題となっている。市内においては、前述したような住民主体の生活支援や外出支援の取組みが創出されているが、馴染まない地域も多くある。そうした地域にも選択肢として提示できるような新たなサービスの創出にも取り組んでいく必要がある。

今後も地域住民、企業、地域包括支援センター、生活支援コーディネーター等と連携しながら模索していく。